2002年1月1日
週刊労働ニュース

今を問う ④
ホームヘルパー

今の条件では9割が離職
早く社会的地位の確立を

連合札幌地区ユニオン
書記長　山本　功

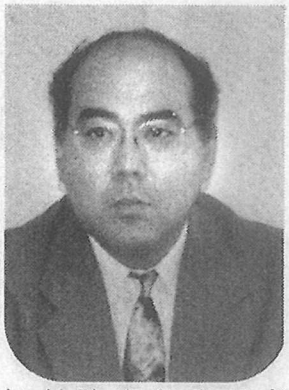

現在の厳しい雇用情勢の中、雇用の受け皿として介護・福祉分野が注目の的となっているのは報道されている通りである。とくに、介護ホームヘルパーを雇用の受け皿とする施策については与野党共に提起する課題であり、ナショナルセンターである連合も同様の提起をしている。連合の施策はホームヘルパーの増員数を七万二〇〇〇人とし、内訳は正規ヘルパー二万一六〇〇人プラス登録ヘルパー五万四〇〇〇人と試算。これらに要する予算として六三一億円を計上するよう政府に求めている。

しかし、いずれの案をみても大変残念なことに重要なポイントを見逃している。それは、介護ホームヘルパーの定着率の観点だ。なぜならば、いずれの案・施策が実現されるにせよ、現行の職場環境・労働条件で採用され介護現場で働くのであれば、採用された者の九割以上は一年を経ずして退職してしまうのは確実だからだ。それだけ、職場実態と就労実態は過酷なのが現状だ。

言葉を変えれば、介護福祉施策はそこに従事する者（ホームヘルパー）の多大な犠牲のもとに成り立っているのが現実であるということ。従って、今後の介護福祉施策の中で雇用を考えるのであれば、ホームヘルパーを職業として確立することを第一の課題とすべきであると確信する（どう確信したかについては、十月二十九日付け本紙掲載記事または、私たちで編纂致した「札幌市ホームヘルパー就労・生活実態白書」をご覧戴きたい）。

職業として確立するためには以下の点について早急に改善・実施すべきだと考えている。

まず、ホームヘルパーの「社会的地位」を確立すべきであるということ。このためには、生活安定のため収入安定を確立する事が必要であり、各地域別に賃金に関する水準規定を設定すべきであると考える。「社会的地位」を何処で判断するのかは難しい問題だが、生活安定が大きな要素であることは間違いない。呼称・肩書がついたとしても、収入実態が伴わず低廉であれば、生活に支障が生ずるし、仕事に対する割安感を生み、いわゆる「名前だけでは・・・」という事になる。実際に、私たちの調査では、他に職業を持たざるを得ないホームヘルパーが実在し、ホームヘルパーが苦情を受けたことがあるとしており、そのうち四分の一が処分を受けたとし、その内容についてはほとんどが「担当替え」と答えている。この処分について当該ホームヘルパーが是認しているかというと、実は「不満である」という声が多く、ホームヘルパーのための苦情処理機関（抗弁をする場）を設置することの重要性を強調したい。仕事の特性から、職場はほぼ密室であり一対一もしくは、一対複数（利用者の家族等）という状況下でサービスが提供される。このような環境のもとで、利用者からの苦情の対象となったホームヘルパーの現状はどうなっているか。私たちが実施したアンケートによれば、ほとんどのホームヘルパーが苦情を受けたことがあるのではないかと考えている。抗弁する場がなく一人寡黙に我慢する現状を踏まえると、現在論議されているような雇用拡大が期待できるだろうか。難しいのではないかと判断せざるを得ない。

第三に、地域行政・事業主・利用者・ホームヘルパーの四者による、地域在宅介護サービスに関する検討会議の場を設置することを訴えたい。地域の公的福祉とはいえ、時々の世代構成、男女比率または利用者自身の属希望するかの問いには七割が必要だと答えている。

異議を申し立てる機関を持たないホームヘルパーは、同僚・家族との会話でその不満を解消しており、それすらできないホームヘルパーは一人で我慢しているというのが実態だ。労災について聞いたアンケート項目で、病名に「精神」があげられているのは、この実態に原因があるのではないかと考えている。抗弁する場がなく一人寡黙に我慢する現状を踏まえると、現在論議されているような雇用拡大が期待できるだろうか。難しいのではないかと判断せざるを得ない。

第三に、地域行政・事業主・利用者・ホームヘルパーの四者による、地域在宅介護サービスに関する検討会議の場を設置することを訴えたい。地域の公的福祉とはいえ、時々の世代構成、男女比率または利用者自身の属人的ニーズの傾向によって「サービスのあり方」は、つねに検討を要するものだと思う。それに伴い、労働のあり方についても、変化せざるを得ないと考えるのが事業体としては当然ではないだろうか。

最後に、社会保険・雇用保険の一〇〇%適用を可能にすることを強く求めたい。しごく当然のことと思うかもしれないが、それすら「なされない」ことが「義務的普通」とされているのが、この職場の現状だ。

私は、保険の適用条件にありながらも、適用されないのを普通だと考えて働くヘルパーを「福祉馬鹿」と称して悪評をかったことがある。しかし、ここで強調したいことは、そのようなホームヘルパー自身の意識を変えることから始め、ここにあげたさまざまな手だてを実現しなければ、定着率の改善は望めず、介護福祉の質は低下してしまうということだ。

（九六年から連合北海道札幌地区連合会副事務局長。九八年より現職を兼務）